

2022年10月17日

各事業所
総務人事幹部社員各位
健康管理担当幹部社員各位

富士通健康保険組合
常務理事 [印略]

2021年度特定保健指導費用補助請求書の提出期限について（ご連絡）

日頃より、当健康保険組合の事業運営につきましては、格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

2022年3月25日発信レポート『2022年度疾病予防・保健事業制度内容とお願い』においてご連絡いたしました2021年度の費用補助請求書の提出期限は下記の通りとなります。

2022年度からの制度変更に伴い、制度移行期間として2021年度の補助額蓄積・請求期日を延伸しておりますので、期日までにご提出いただきますようよろしくお願い申しあげます。

記

1. 2021年度 費用補助請求書提出期限

2022年12月9日（金） 健保組合必着

2021年度の補助限度額（2020年2月～2021年10月に特定保健指導を実施し蓄積した補助金額）に対する実費請求は2022年12月9日（金）健保必着分までとなります。

（注）2021年度蓄積額の補助対象は、制度変更前の「特定保健指導に資する費用」となりますのでご使用・ご請求の際にはご注意ください。

2. 2021年度分運用の流れ

①医療職等が特定保健指導実施後に保健指導の記録をヘルスアップF@amilyに登録

↓

②2021年2月～2022年10月の期間内で補助額を蓄積→補助限度額

※補助限度額（蓄積額）範囲内で使用した費用（特定保健指導実施に関する費用のみ）を2022年12月9日まで随時請求可能

↓

③事業所情報管理サイト内の費用補助申請より請求書を出力

↓

④出力した請求書と領収書等証拠書類を健保組合へ送付

※納品後の請求になりますので余裕をもって購入手配をお願いします。

↓

⑤毎月月末までに届いた請求書を翌月末にお支払

※最終支払について

2021年度補助請求期日は2022年12月9日（金）になります。（2023年1月末支払い）

制度の見直し内容については、2022年3月14日配信のレポート

[「特定保健指導費用補助制度の見直しについて（ご通知）」](#)（パスワード：staff222）にて

ご確認ください。

以 上

担当：ヘルスケアグループ 白尾
内線：7261-616358
E-mail:shirao.aya@fujitsu.com